

学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)の発行についての注意

- ◎ 学割証は有効期限は、発行日から3ヶ月です。早めに交付を受けるようにすること。
- ◎ 発行願に必要な事項を記入し、保護者の署名捺印後、学級担任の確認を受け、事務室に提出すること。
- ◎ JR線片道100キロメートル以下の利用では、割引はありません。
- ◎ 学割証1枚で、往復券または周遊券の購入ができます。
- ◎ 学割証で乗車券を購入又は使用する際には、必ず「生徒手帳(学生証)」を携帯してください。

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)発行願

世田谷区立瀬田中学校長様

令和 年 月 日

保護者氏名印 ⑩

下記のとおり学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の発行を願います。

学年組(生徒手帳番号)	年 組 (生徒手帳番号:)
氏名(性別、年齢)	(男 ・ 女 、 才)
旅 行 先	
旅 行 目 的	帰省・受験・保護者の旅行への随行・その他 ()
旅 行 期 間	月 日から 月 日まで
乗 車 船 区 間	線 駅から 経由 線 駅まで
必 要 枚 数	片道・往復・連絡・周遊・その他 () 枚

学校学生生徒旅客運賃割引証発行台帳

校 長	副校長	担 当	担 任

発 行 年 月 日	令和 年 月 日
発 行 番 号	
契 印	